

鯖江市循環型社会形成推進地域計画

鯖江市
令和元年 12 月 12 日

1 鯖江市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象市町村名 鯖江市

(公共下水道事業ならびに農業集落排水事業の認可区域外の区域)

面積 84.59Km²

人口 69,374 人 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間を実施期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

鯖江市は、福井県嶺北地方のほぼ中央であり、県都福井市の南に位置し、東西 19.2Km、南北 8.3Km にわたり面積は 84.59Km² である。人口は平成 30 年度末現在 69,374 人で県内第 4 位の都市である。

当市の汚水処理整備は、市内のやや西部を南北に流れる日野川以東の区域を昭和 51 年 1 月から公共下水道事業区域として工事着手した。その後、日野川以西の区域を昭和 62 年 4 月から農業集落排水事業区域として整備した。

また平成 2 年 4 月から公共下水道および農業集落排水事業の認可区域外の区域の生活排水処理を進めるため、国の事業を活用した個人設置型の合併処理浄化槽への補助制度を開始し、汚水処理施設整備を進めている。

平成 30 年度末の整備人口は、公共下水道 50,437 人、農業集落排水 12,414 人、合併処理浄化槽 2,907 人 合計 65,758 人 (汚水処理施設普及率 94.8% = 処理可能人口 65,758 / 市人口 69,374) となり、市内の河川水質は着実に改善している。

農業集落排水事業の整備は平成 20 年度で終了したが、公共下水道事業の整備は令和 2 年を目標として継続していく。また農業集落排水事業および公共下水道事業認

可区域外は合併処理浄化槽を整備し、河川等公共用水の更なる水質改善を目指す方針である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の処理状況およびし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 69,374 人、処理人口は 65,758 人、汚水処理整備率は 94.8%である。

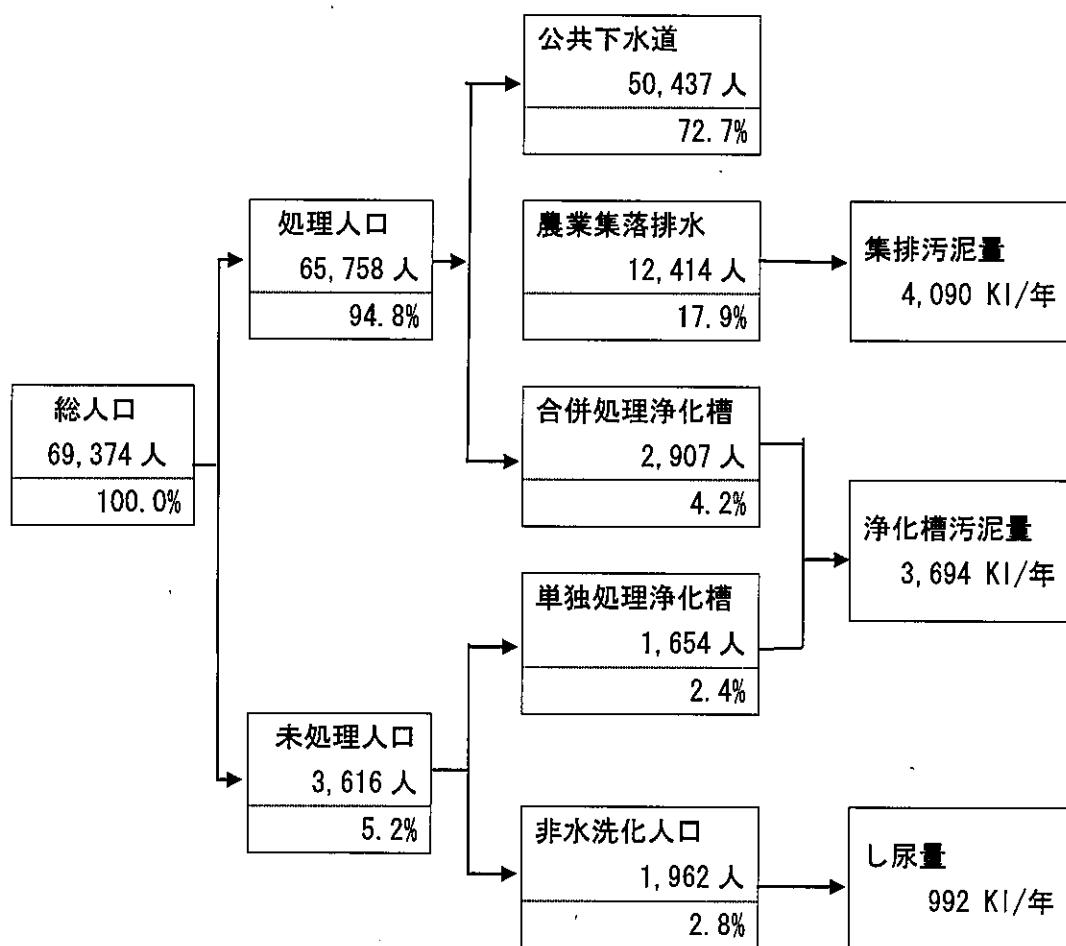


図 1 生活排水の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理について、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

(上段:人 下段:%)

	平成30年度実績	令和7年度目標
総人口	69,374	68,475
	100.0	100.0
公共下水道	50,437	51,014
	72.7	74.5
農業集落排水施設	12,414	12,325
	17.9	18.0
合併処理浄化槽	2,907	3,766
	4.2	5.5
未処理人口	3,616	1,370
	5.2	2.0

(単位:キロリットル)

汲み取りし尿量	992	283
浄化槽汚泥量	3,694	3,467

3 施策の内容

河川の水質改善のため、『人と生きものが仲よくくらせるまち』をスローガンとして、令和7年度末に生活排水処理率98.0%を目標とする。そのために、より一層の効率的な整備と管理に努め、また市民との協働を図りながら事業展開していく。

(1) 発生抑制

生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・積極的な広報活動の実施
- ・廃油ポット、排水口ネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- ・環境負荷の少ない洗剤・石鹼の利用
- ・風呂水の再利用 等

(2) 処理体制

生活排水処理の現状と今後

- ・生活排水の処理については、引き続き、公共下水道事業・農業集落排水事業の整備を進め、それらの認可区域外区域においては、合併処理浄化槽の整備を進めていく。
- ・し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水施設からの汚泥を含む）については、鯖江広域衛生施設組合で夾雑物を除去した後、下水道の終末処理場に移送され処分が行われており、今後も処理場の機能強化を進める。

(3) 処理施設等の整備

合併処理浄化槽の整備

- ・合併処理浄化槽の整備については、表2のとおり行う。

表2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置 整備事業	899	100	400	R2～R6
合計	899	100	400	

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

鯖江市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福井県および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名 構成市町村等名	輪之内市 輪之内町	(2) 地域内人口 (5) 地域の要件	69,374 (3) 地域面積 (4) 面積 沖縄 島嶼 半島 地域 その他 組合を構成する市町村: 設立 結合する場合、今後の見通し:
※交付金額である交付対象となる案件のうち、該当する項目全てに打勾ある。			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
排出量	事業系 「事業所担当の排出量(トン)/事業所」 生活系 「人当たりの排出量(kg/人)」 合計 事業系生活系の合計排出量(トン)					令和7年度
再生利用率	資源回収率(%)					
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 kWh)					
減量化率	減量化率(中間処理段階の差 %)					
最終処分量	廃立最終処分量(トン)					
※ 別添資料として添録し人口等の要因に応じるトレンドグラフを掲載する。						

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容	備考
		既設及び新設方式	廃止予定期日(年月日)更新、廃止予定期日(年月日)新設理由		

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
総人口	68,812	69,095	69,126	69,345	69,374	68,475
公共下水道	49,982	50,216	50,247	50,380	50,437	51,014
	72.6	72.7	72.2	72.7	72.6	74.5
集落排水施設等	12,406	12,472	12,522	12,403	12,414	12,325
	18.0	18.0	18.1	17.8	17.9	18.0
合併処理浄化槽等	2,323	2,432	2,743	2,943	2,907	3,766
	3.3	3.5	3.9	4.2	4.2	5.5
未処理人口	4,101	3,975	3,614	3,619	3,616	1,370

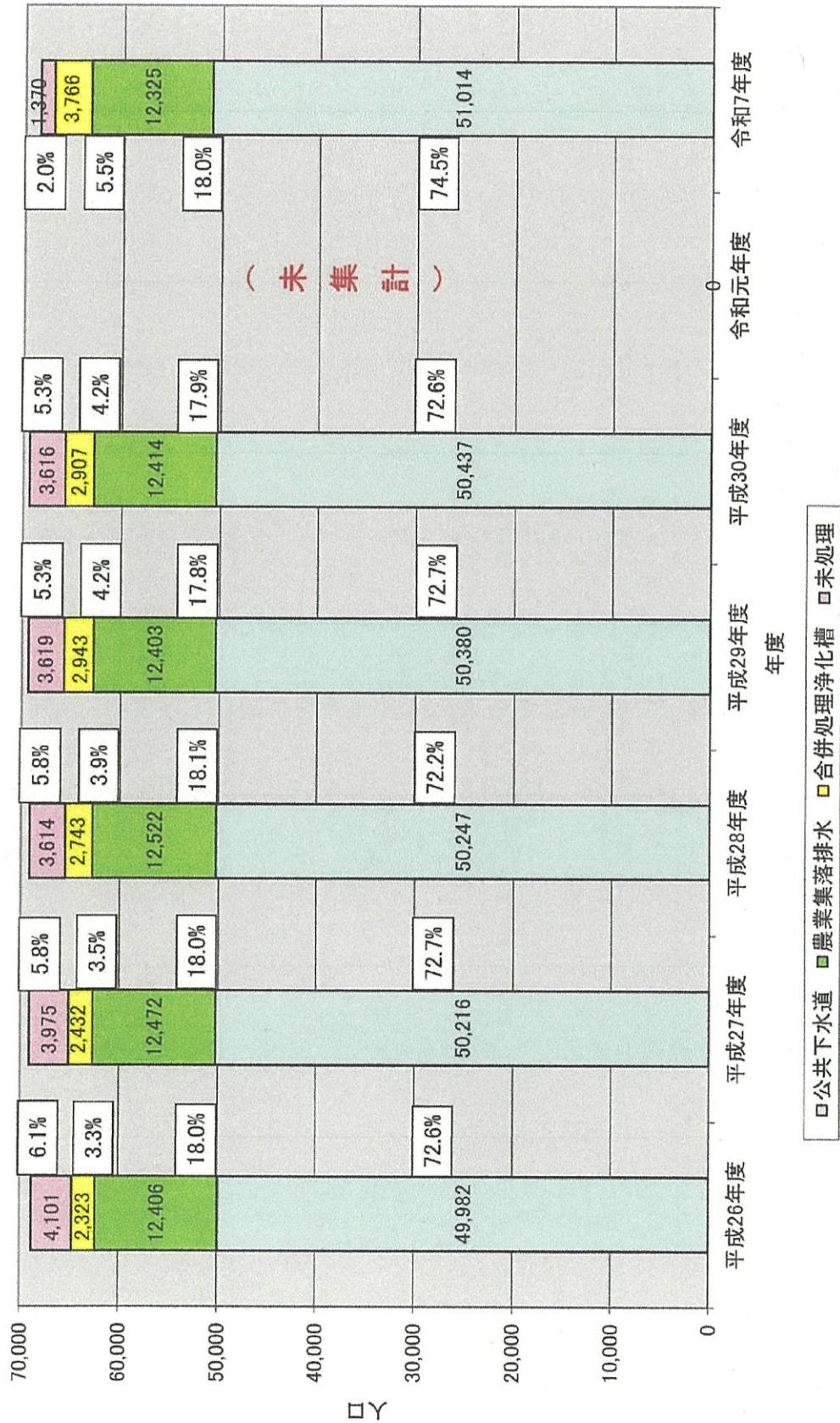
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	目標年次	
淨化槽設置整備事業	靖江市	899	3,495	平成24年	100	400	R6	
淨化槽市町村整備推進事業								

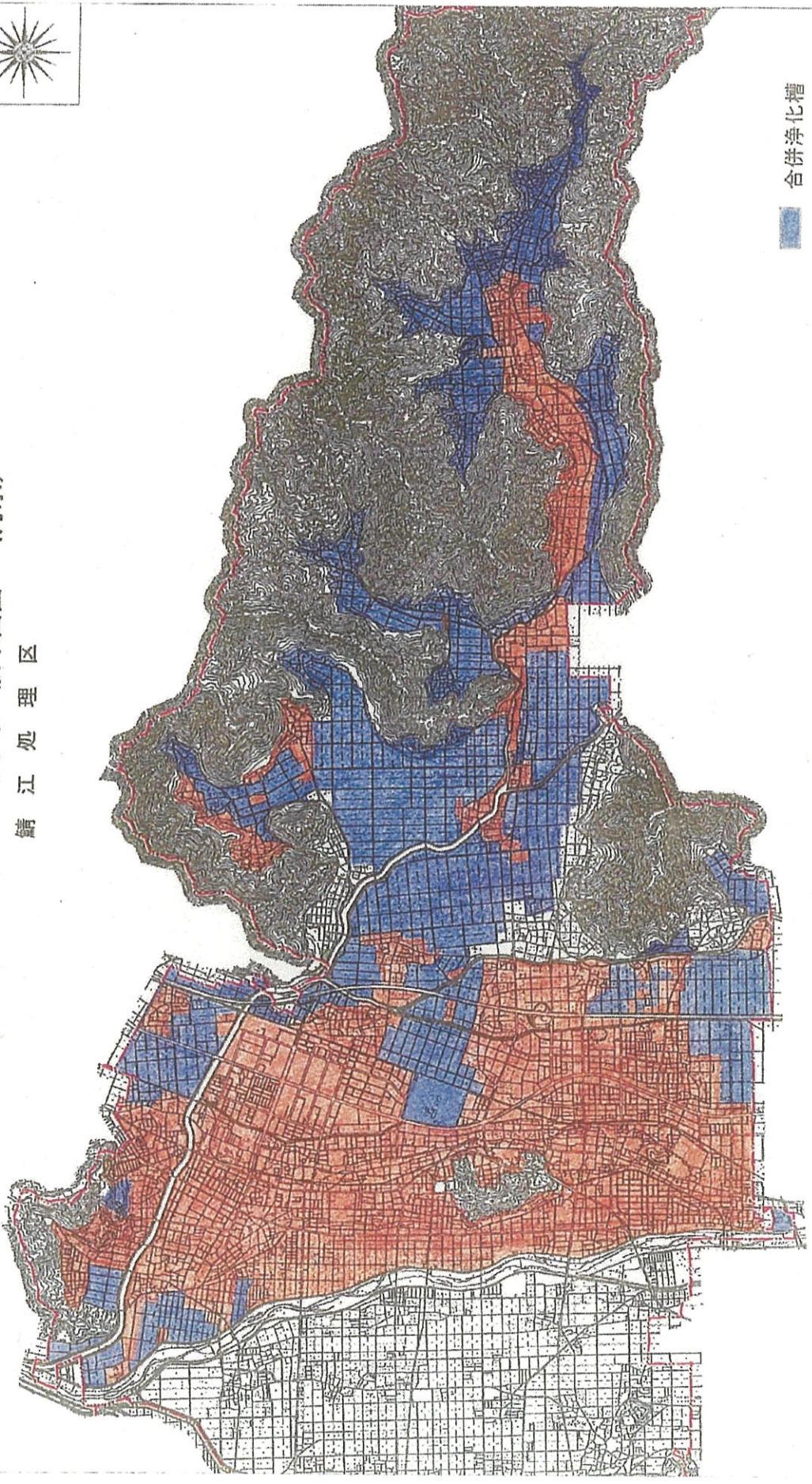
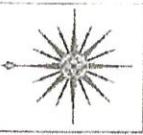
※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付のこと。

汚水処理人口



□公共下水道 □農業集落排水 □合併処理浄化槽 □未処理

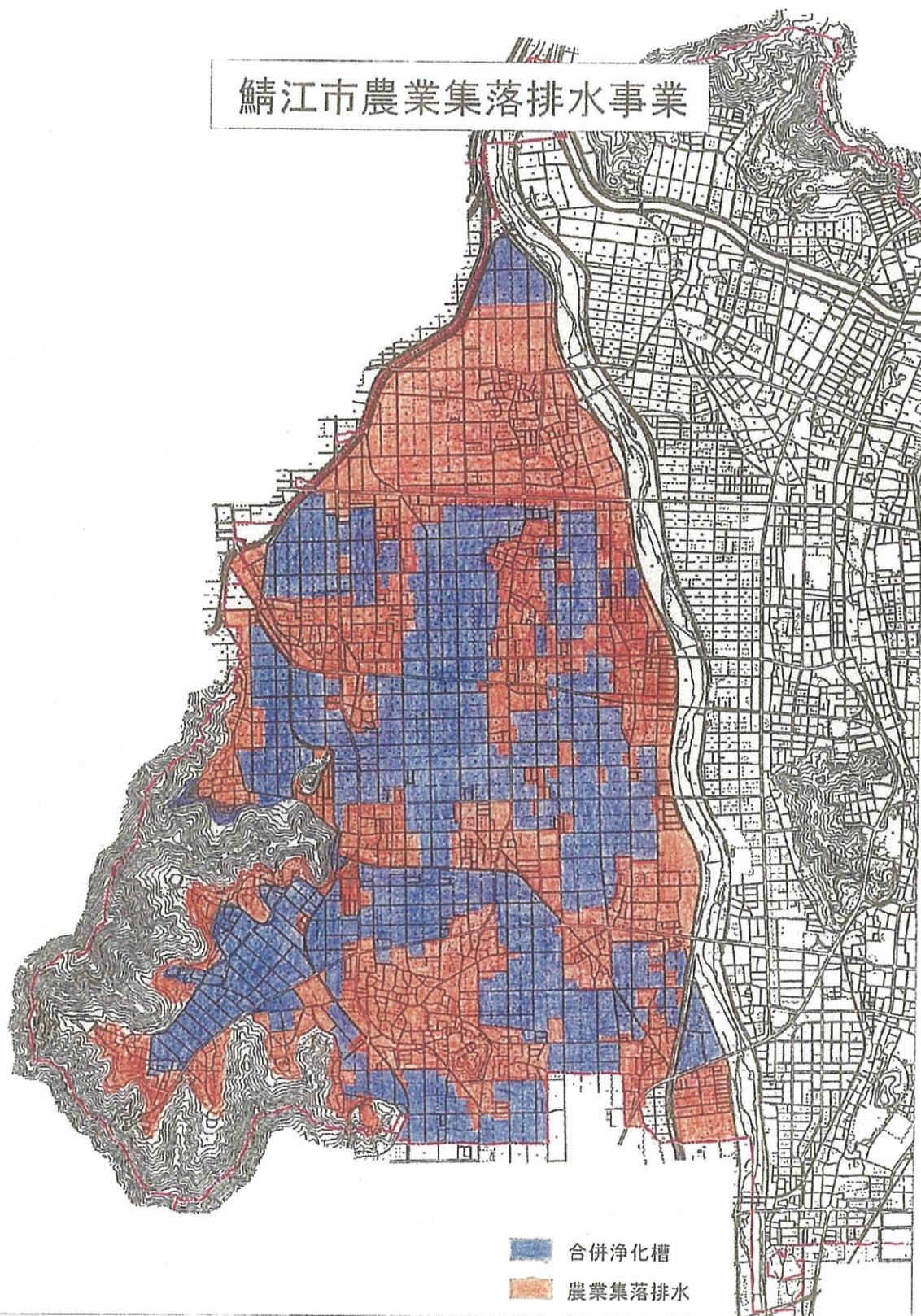
靖江市公共下水道事業一般平面圖 (污水)
靖江處理區



1:40000



鯤江市農業集落排水事業



合併淨化槽

農業集落排水

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画概要表2(令和2年度)

事業種別	事業主体 登録番号 ※1	事業 名稱 ※2	事業 実施 場所 開拓 地盤 等	事業概要			交付金事業額(千円)			交付金事業額(千円)		
				令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 予算	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和2年度 予算	令和3年度 予算	令和4年度 予算
○マテリアルサイクル等に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
リサイクルセラー				0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ分別施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃材・分別施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
不要品再生施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
展示施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
スマート・チキン				0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源回収施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模ストックヤード整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
简易プレス機整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ収集整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源回収整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
サライドンターミナル				0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資源回収整備等(施設名記載)				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○エネルギー回収等に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー回収施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソーラー化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ燃料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の施設整備等(施設名記載)				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○有機性農業物サイクルに関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ肥料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみガス化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごみ燃料化施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○農業地分に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業地分整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業地分再生事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○廻り処理に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥再生処理センター整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニケーション・プラットフォーム				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○浄化槽に関する事業				95,595	19,119	19,119	19,119	19,119	19,119	61,905	12,381	12,381
浄化槽改修整備	5 開江市	R2	0	95,595	19,119	19,119	19,119	19,119	19,119	61,905	12,381	12,381
浄化槽改修整備	5 開江市	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
○施設整備に関する計画支継に関する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○施設整備に関する長寿化総合計画実施に賛同する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
○施設整備に関する事業主体ごとに記載する事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計				95,595	19,119	19,119	19,119	19,119	19,119	61,905	12,381	12,381

※1 事業番号については、お届け文3(3)表4に示す本交付金事業及び表3の施設整備に該当する事業等と一致させることとし、提出時に元々施設のうち既存は、合わせて記入すること。

※2 が施設合併等について、開港する市町村を記す。

※3 現在、かなり複数の施設は開港しておらず、

※4 同一施設の整備について、交付金を記入する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付額 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考
							令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの												
処理体制の構築、変更に関するもの												
処理施設の整備に関するもの												
施設整備に係る計画支援に関するもの												
その他												

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	鯖江市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による市内各河川の水質汚濁防止を目的とし、BOD除去率90%以上、放流水質BOD 20mg/L以下の機能を有する浄化槽の設置を予定している。		
(4) 事業期間	令和2年度～令和6年度		
(5) 事業の実施目的及び内容	ア(キ)下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域以外の区域であり、上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域。		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 61,905 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円		

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(千円)

区分	交付対象基數 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	25基(50人分)	10,300	17,600	10,300
6～7人槽	50基(170人分)	27,050	44,100	27,050
8～10人槽	15基(90人分)	11,820	17,640	11,820
11～20人槽	5基(30人分)	5,010	6,770	5,010
21～30人槽	5基(60人分)	7,725	9,485	7,725
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	100基(400人分)	61,905	95,595	61,905